保健指導による個人情報の共同利用について

静岡県中部機械工業健康保険組合では、個人情報（特定保健指導対象者の氏名や特定保健指導支援コース等）について、事業所に連絡し、保健指導の日程調整のために、共同利用します。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第２３条第５項第３号において、「特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理責任者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事の業者は、本人の同意を得なくても個人データを提供できる」とされています。

以上により、静岡県中部機械工業健康保険組合と事業所は、加入者（被保険者及び被扶養者）の保健指導に関する個人情報（特定保健指導対象者の氏名や特定保健指導支援コース等）を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報の項目

特定保健指導対象者の名前、特定保健指導支援コース

2. 共同利用者の範囲

特定保健対象者が勤務する適用事業所と静岡県中部機械工業健康保険組合

3. 共同利用目的

静岡県中部機械工業健康保険組合は加入者の健康保持と健康増進の促進のため、保健指導を推奨し進めることを目的としています。

適用事業所は、健康経営推進のため加入員の健康増進の促進をし、健康保険組合とのコラボヘルスを目的としています。

4. 個人情報の管理についての当組合における責任者

静岡県部中機械工業健康保険組合 常務理事 海野陽之

5. 共同利用を希望されない場合の問い合わせ先

静岡県中部機械工業健康保険組合

静岡県静岡市葵区栄町４番地の１０　静岡栄町ビル１２階

電話 054-855-8401